◆背景(第1章)

(1) バリアフリー法の改正

- 平成30年の法改正で、理念規定を設け<u>「共生社会の実現」「社会的障壁</u> の除去」に留意すべき旨を明確化
- 令和2年の法改正で、「心のバリアフリー」などのソフト対策の取組強化として、公共交通事業者等によるソフト基準の遵守の義務づけや、 <u>町村による心のバリアフリーの推進</u>、バリアフリー対象施設への公立小中学校の追加などの施策を充実

(2) 札幌市バリアフリー基本構想

- バリアフリー法に基づき、自治体が、高齢者・障がい者等が利用する施設が集積する地区(重点整備地区)で、バリアフリー化を重点的・一体的に推進するために策定
- ・ 平成21年の基本構想策定から、 平成27年の前回改定に次ぐ、7年ぶり3度目の改定
- ・ 基本構想で定める主な項目は、
 - ①重点整備地区の区域
 - ②生活関連施設 ■■

旅客施設・官公庁施設・

福祉施設・病院・文化施設・

商業施設・学校 など

③生活関連経路

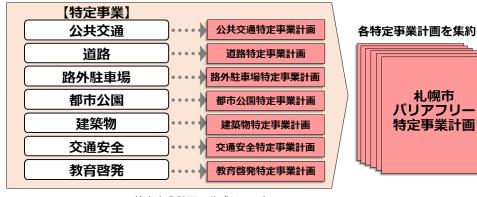
・駅から半径500m程度

・高齢者・障がい者の利用頻度が 高い施設は経路延長1km ———

生活関連施設 生活関連経路 半径500m 半径500m

④特定事業計画

- ・各施設設置管理者が『特定事業計画』を作成
- ・各事業計画を集約し一体的にバリアフリー化を推進



特定事業計画の作成イメージ

◆整備状況と基本構想の見直し(第2章)

(1) 主な施設の整備実績

施設	内容	R2実績値	R2整備率			
JR駅	エレベーター	対象22駅のうち20駅	91%			
地下鉄駅	エレベーター、ホームドア設置、 トイレのバリアフリー	 市内全46駅のうち46駅	100%			
バス	ノンステップ車両の導入	964台のうち423台	44%			
タクシー	UD車両の導入	720台が導入済み				
道路	バリアフリー整備	対象263kmのうち220km	84%			
信号機	高齢者感応化、音響付加等	対象676箇所のうち全箇所	100%			
路外駐車場	障がい者等用駐車場の設置	500㎡以上の有料駐車場が対象	約9割			
公園	園路、駐車場、トイレのバリア フリー	園路のバリアフリー化: 2,725 公園のうち2,167公園	80%			
市有建築物 エレベーター、経路、トイレ(2,000㎡以上) バリアフリー		対象59施設のうちオストメイ ト対応型トイレの整備済み47 施設	80%			

民間建築物の現状

- ・小規模店舗のバリアフリー化が進んでいない
- ・ユニバーサルツーリズムの促進に向けて宿泊施設のバリアフリー化が重要

(2) 基本構想見直しの必要性

バリアフリー法改正

ハード整備の促進

ソフト施策の強化

対象施設の見直し

バリアフリーを取り巻く国の動向や地域の状況の変化に対応し、ハード・ ソフト両面からより効果的な取組を実施するため基本構想の見直しを実施

◆理念と基本方針(第3章)

理念:お互いに思いやり支えあう「行ける」が広がるまちづくり

②「心のバリアフリー」の推進③ 共生社会の実現・協働

▶ ①バリアフリー化・ネットワーク形成

【重点整備地区の移動等円滑化の基本方針】

基本方針1:生活関連施設等のバリアフリー化の推進・

連続した歩行空間ネットワークの形成

基本方針2:心のバリアフリーの推進

基本方針3:共生社会の実現に向けた市民・施設管理者・行政の協働

□ 障がいの有無や年齢・性別・国籍・民族・文化の違い等に 関わらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会

「札幌市バリアフリー基本構想2022」(案)説明資料

◆基本構想見直しの主なポイントと整備の進め方(第2・4章)

◆重点整備地区

- ・現構想の53地区の地域の状況を反映し、新たに2地区を追加し55地区が対象
 - 【八軒地区】…JR八軒駅利用者の増加等による追加
 - 【路面電車沿線地区】…低床車両の導入や乗降場のバリアフリー化、

立地適正化計画における集合型居住誘導区域の指定等による追加

現構想53地区…【苗穂地区】で駅北側区域を拡大したことをはじめ、地域の状況



- ・今回追加・拡大した施設
 - 区保育・子育て支援センター(ちあふる)を追加(10施設)
 - 大規模な立体駐車場を追加(新さっぽろI街区の駐車場など10施設)
 - 観光施設を追加(サッポロビール園、時計台など14施設)
 - 公立小中学校等を追加…法改正を反映した追加(76施設)
 - スーパーマーケットの対象範囲を拡大(現構想から24施設増)

・旅客施設等から半径500mまでを対象とし、高齢者・障がい者等の 利用頻度が高い特別支援学校、医療施設、スーパーマーケット、 官公署などは経路延長1km程度までに設定

◆生活関連経路

- ・総延長は、約62kmを追加し1.24倍の約325kmを指定
- ・冬期の除雪を考慮し、歩道の有効幅員が2m以上の道路を設定
- ・バリアフリー整備が困難な狭幅員道路等の対応方法を新たに記載

(1.24倍) 325km 7//////////////////////////+62km 263km. 対策済(R2) 220km (84%) 現構想 改定

・更なるバリアフリー化の推進に向けて(第5章)

- (1) ユニバーサル社会に向けた取組
 - ・障がいの有無や年齢・性別・国籍・民族・文化の違い等に関わらないユニバーサル デザインの考え方が必要
 - ・各施設・経路の整備を組み合わせた面的な生活空間の確保に向け連携・調整を図る
- (2)冬季オリパラ招致との連携

特定事業計画を検討する際は、冬季オリパラ招致の動向を踏まえた対応が必要

(3) スパイラルアップ 概ね5年ごとに事業の実施状況の調査や分析・評価を実施

主な施設の整備の進め方(一部抜粋)

土は他設り定備り進め万(一部扱杆)						
	特定事業		主な内容	主な整備目標等		
公共交通特定事業	旅	地下鉄	バリアフリールートの更なる充実化	大谷地・新さっぽろなど		
	客施設	JR駅	未対応駅の段差解消の検討	篠路駅などの3駅		
		ハ゛スターミナル	トイレのバリアフリー化の検討	円山、北24条など		
		JR·地下鉄	車両の老朽化等に合わせた計画的な更 新により <u>バリアフリー化車両を導入</u>	南北線東西線でCUD 認証 [※] 表示器更新など		
	車両	路面電車	低床車両の導入	UDGOD A		
		ハ゛ス・タクシー	補助金の活用などにより <u>バリアフリー</u> <u>化車両を導入</u>			
道路 特定事業 交通事 発定事 都市定事 建築物 特定事業 教育啓発 特定事業 (ソフト施策)			地域交流拠点や乗降客数が特に多い地 区の主要な生活関連経路で整備を推進	<u>バリアフリー化率:100%</u> (令和12年度)		
		·· — · · —	主要な生活関連経路に設置されている 信号機のバリアフリー化	<u>対象の全ての信号機</u> (令和7年度)		
			園路・広場、駐車場、トイレのバリア フリー化	<u>園路の適合率:82%</u> (令和12年度)		
			対象学校の段差解消、多目的トイレ設 置、エレベーター設置の検討	<mark>令和7年度末まで</mark> の重点的な整備		
		寺定事業	市民・企業向け研修の実施ヘルプマークの配布や公共交通機関へのステッカー掲示障がい当事者の学校、企業等への派遣、講義心のバリアフリー福祉読本の配布地下鉄駅職員を対象とした研修の実施 など	障がい当事者の講師派遣		

その他の事業(一部抜粋)

※CUD認証:カラーユニバーサルデザイン認証

路面電車停留場	道路拡幅事業に併せた乗降場幅の拡幅や嵩上げやスロープ設置
民間建築物	効果的なバリアフリー化促進策を検討
年間を通じた 移動経路の確保	地下通路や空中歩廊、エレベーターなどによる移動環境の改善
適切な情報提供	 都心部のバリアフリーに関する <u>情報の提供方法</u> を検討

◆策定スケジュール

R1	R2	R3	R4 (年度)
福		第11期) 福祉のまち ⁻	

基本構想改訂案の検討

6月

改定予定

P.2

「札幌市バリアフリー基本構想2022」(案)説明資料

◆《参考》バリアフリー基本構想の策定経緯

札幌市福祉の まちづくり条例 (平成10年制定・ 平成17年改正)

•「誰もが等しく様々な分野における社会活動に参加することができる福祉のまちづくり」を目指していくことを目的に制定。

札幌市交通バリア フリー基本構想 (平成15年策定)

- ●平成12年の交通バリアフリー法の施行に伴い策定。
- ●公共交通を中心としたバリアフリー化の促進を目的とし、都心地区、副都心地区、麻生地区の3地区を重点整備地区に設定。

新・札幌市バリア フリー基本構想 (平成21年策定)

- ●平成18年施行のバリアフリー法と整合を図る。
- ●重点整備地区を53地区に 拡充。
- ●バリアフリー化の対象施 設を拡大。

新・札幌市バリア フリー基本構想 (平成23年・ 第1回見直し)

•平成21年の基本構想策定 時に実施したパブリックコ メントの意見を参考に、生 活関連施設のひとつとして 避難所を追加。

相原市が以立したパノアフノー基本構造の実際に向けて、それぞれの締政性理者が「生産事業」面 香物度にパフアフリー化を開催しています。 基本科師の法に対象。系などの治性病法、由同等、治療、信号書等、治外是由患、部音公理、各種格の 類恋のパリアフレー化が表記になるでは実践。その、例をご紹介します。

2 パリアフリー整備の取組状況

新・札幌市バリア フリー基本構想 (平成27年・ 第2回見直し)

●「新・札幌市バリアフ リー基本構想」の策定から 6年が経過し、バリアフ リーを取り巻く状況の変化 を踏まえた見直し。

3 見直しのボイント

1 生活関連経路の見直し

2 整備目標及び推進方策の見直し

:活開達機能 生活同連施設開を 解除すべき道路

今一の意本構造の見直しのポイントは2つあります。

ー 仕送り連絡後のパリアフリーが病を進める - で、以下の3つの疾点から、見加しを行い戻した。

平成23年の国の基本方針の次定に合わせて、各事業者の目標の変更や対象の拡充などを検討 事業ととに、ジアノナー化の整備内容を見起。ました。

更新 通正化 充実

札幌市バリアフリー 基本構想2022 (令和4年改定)

●平成30年・令和2年のバリアフリー法の改正を踏まえた改定。

Ⅱ 重点整備地区と生活関連経路

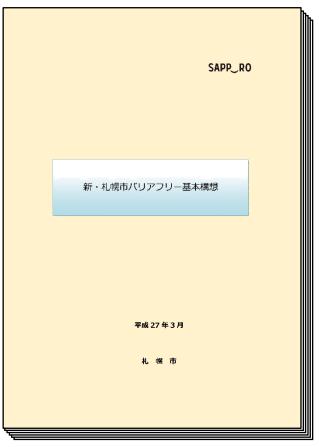
ト記の考え方に基づ終設定した重点が偏勝いはWのとおりで

効率的なパリアフリー 化型幅を進めるために、地域交流拠点与及び「1日平均の乗降容数だ5,000人

以上の順下鉄・JR駅(中域20年度、月底)。ネキルとした砂井馬(郷ね半径500mあるいは1km四方の延月) について、生活質差施設の立地状況を避まえて、53の重点整備地区を設定しました。

※ 地域交通機直とは 火路総営かたかる主要が地下収べ用。駅の加速で、都市活動の起電状度や開発に関するだけ、 から、地域の生活を実える主要が成立としての収割を辿り始める以外、区位がを中心に生活を保険低が 無調するだけ、178の地会としての収割を出り地域。

新・札幌市バリアフリー基本構想(平成27年3月改定)



本編



概要版パンフレット



